

令和6年度第5回釧路市地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日時	令和7年3月21日（金）14：00～14：50
場所	釧路市観光国際交流センター
出席委員	18名（うち代理出席1名） 欠席14名
事務局	4名
オブザーバー	2名 欠席1名

1 開会

2 議事

【協議事項】

- （1）令和7年度事業計画及び収支予算（案）について 資料1、資料2
- ・事務局より説明
（菅野会長）
 - ・ 利用促進事業以外の計画策定事業費はいくらになりますでしょうか。
（事務局）
 - ・ 1800万円程度となります。

（2）釧路市地域公共交通活性化協議会規約及び

釧路市地域公共交通活性化協議会事務局規程の改正について 資料3、資料4

- ・事務局より説明
～質疑なし～

【報告事項】

（1）釧路市地域公共交通計画及び釧路市地域公共交通

利便増進実施計画の策定に向けたスケジュール（案）について 資料5

- ・事務局より説明
（岸副会長）
- ・ 委託料の1800万円は令和7年度だけでもしくは、令和7年度と令和8年度あわせた金額のどちらでしょうか。
（事務局）
- ・ 両計画の令和7年度のみ委託料となります。
（岸副会長）
- ・ 委託料の金額については、どのような調査や分析をするのか確認し、もう少し金額を抑えることが出来ないか精査した方がいいと思います。

(事務局)

- ・ 参考見積として最大の金額でいただいているため 1800 万円程を計上しておりますが、実際に事業を進める際はもう少し金額を抑えることが出来るかと思います。

(菅野会長)

- ・ 予算上の枠は最大限確保しているということですね。全路線の調査は必要だと思いますが、調査内容も含めて協議会の中で色々なご意見をいただきながら、事業者と詳細を詰めていきたいと考えております。

(2) 音別地区コミュニティバスの延線について 資料6

・ 事務局より説明

(冷川委員)

- ・ コミュニティバスから白糠線への接続について、バスを利用して釧路市内の病院に行く方のことを考えると、最初の便の時間が遅いのではないかと思います。この接続案となった根拠を教えてくださいませんか。

(音別町行政センター)

- ・ 早い時間の白糠線への接続となると、茶安別発の時間が相当早くなってしまうため、あくまでも延線ということを考えて時間を調整させていただいたところです。

(菅野会長)

- ・ 元々8時27分のJRとバス時間の近接という問題もありましたので、その辺りも含めての調整だとは思いますがいかがでしょうか。

(冷川委員)

- ・ バス利用であれば、一定の年齢になると100円で乗車できますが、JRはその制度が適用されないのも、その辺りは問題ないのかと思います。

(音別町行政センター)

- ・ おでパスについては、高齢者の外出促進という意味合いでのバスを利用した制度となっており、JRへの適用は難しいのではないかと考えております。

(菅野会長)

- ・ おでパスの適用は難しいので早い時間に移動したい場合は申し訳ないですが、JRを利用して下さいということですね。音別の地域協議会でこの内容について、お示ししてと思いますが、特に意見は出てないのでしょうか。

(音別町行政センター)

- ・ ダイヤに関するご意見は特にございませんでした。

(菅野会長)

- ・ 乗車人数等を考慮するとこの内容で進めていきたいとは思いますが、現在は素案の段階ですので、今後も様々なご意見を聞きながら、新年度の協議会で改めて協議をしたいと思います。

【その他】

(1) 日本版ライドシェアの導入検討について

(阿寒ハイヤー松岡委員より説明)

- ・ 昨年3月に開催されました協議会の中でも発言をさせていただきましたが、人材不足によるタクシーの稼働台数の低下により、コロナ前の売り上げ水準の約半分程度までしか売り上げが回復しておりません。そのような中で、企業努力だけでは今後の経営が厳しいと判断し、関係機関にも相談をさせていただきました。

日本版ライドシェアは、タクシー会社が運行管理を行うことで、二種免許を持たない方でも一定の範囲内でタクシーの運行を行える制度となっております。従業員の確保が今後もできない場合、事業の存続は厳しく、日本版ライドシェア制度の活用を検討しているところでございます。

(運輸支局松田委員より補足説明)

- ・ 日本版ライドシェアは、あくまでもタクシー会社様が管理をし、安全に運行できるということが前提となっております。昨年3月に日本版ライドシェアという制度を打ち出しましたが、実際はタクシー会社様から意思表示していただかない限りは進まない制度のため、北海道ではまだあまり進んでいない現状となっております。

阿寒ハイヤー様が阿寒地区でのタクシー需要に対応しきれていない理由の一つが運転手不足ということでしたので、昼間の時間帯にお手伝いしていただけるような方がいれば、日本版ライドシェアを進めていけると思いますので、阿寒湖畔地域の観光を守るためにも運輸局としてはサポートをしていきたいと考えております。

(菅野会長)

- ・ 今回は阿寒ハイヤー様の車両を使用して、阿寒湖畔地域の一般の方が運転するという形になると思いますが、その際はタクシー会社から国に対してドライバーの登録などは必要なのでしょうか。

(松田委員)

- ・ 現在は、タクシー運転手の皆さんはどこのタクシー会社で働いているということなどを登録していただいております。日本版ライドシェアの場合、登録等はないですが、健康状態や運転免許証の状況などを確認していただいて、指導や教育を行った上でライドシェアの運転手として選任していただくので、基本的には現状のタクシー運転手の方を採用する際と同じような流れで進めていただけたと考えております。

(事務局)

- ・ お話のあった日本版ライドシェアは、阿寒湖畔という限られたエリアでの導入を検討しているものになりますが、日本版ライドシェアの導入にあたり国の補助金等を活用する場合、公共交通計画に事業の内容を記載する必要や、制度を活用する事業者を自治体として推薦する必要があります。この辺りにつきましては、今後調整を進めていきたいと考えております。

(菅野会長)

- ・ 実際に導入するとなるといつ頃からの導入を想定していますか。

(松岡委員)

- ・ 現在検討を進めている最中のため具体的な時期は言えませんが、今年度中には導入をしたいと考えております。

(菅野会長)

- ・ 全国的にライドシェアの導入が進んでおりますが、地方都市でもこういったことを考えていかなければならないと思っております。特に阿寒湖畔地域では、観光需要が増えてきており、対応が難しい部分も出てきているので、新たな手法の一つとして次年度の協議会の中でも検討を進めていきたいと考えております。

(岸副会長)

- ・ ライドシェアを導入する場合、ドライバーの担い手の見込みはあるのでしょうか。

(松岡委員)

- ・ ご宿泊されたお客様の多くは午前 10 時頃には宿を出発され、次に宿泊される方は夕方に阿寒湖畔地域に入ってくるので、その間の時間帯で例えばお土産屋さんで勤務されている方やアウトドアガイドの方など、お客様と接することに抵抗のない方がいるのではないかと考えております。

(松田委員)

- ・ 先ほど松岡委員から今年度中の導入を検討しているとお話がありましたが、夏の繁忙期もあると思うのですが、間に合えば夏からの導入も想定しているのでしょうか。

(松岡委員)

- ・ 夏の観光需要が 7 月頃から高まってきますので、順調に準備が進みましたら早めに導入できればと考えております。

(2) その他質疑応答

(松田委員)

- ・ 先ほど事務局からお話のありました国土交通省の補助金につきまして、実はこの募集が既に始まっており、締切りが 4 月 7 日となっております。阿寒ハイヤー様がこの補助金を活用した計画をたてることが出来るようであれば、用意が出来た段階で申請していただく流れになるかと思しますので、委員の皆様へのご報告でした。

(菅野会長)

- ・ 事業内容によっては補助金が活用できるかどうかというのもあると思いますが、その辺りを確認の上申請していただき、実際の導入についてはこの協議会で合意も必要となりますので、次年度に協議させていただければと思います。

4 閉会

(菅野会長)

- ・ 以上を持ちまして、「令和 6 年度第 5 回釧路市地域公共交通活性化協議会」を終了いたします。